

# お知らせ

## 小児インフルエンザ 予防接種に助成

●接種期間／10月1日（日）～令和6年（2024年）1月31日（水）

●対象者／予防接種日時点で有田川町に住民登録されている方で、令和6年（2024年）1月31日時点で生後1歳以上であり、令和6年（2024年）3月31日（今年度末）時点で16歳未満の子ども

●助成回数  
・今年度末に13歳未満の子ども／1人に対し2回まで  
・今年度末に13歳以上16歳未満の子ども／1人に対し1回まで  
●助成額／1回あたり3700円を上限額とします。

※接種費用が上限額を下回る場合は、その額を助成額とします。

●助成を受けるには／9月下旬に町から対象者に案内を郵送しています。予防接種実施機関に予約し、町が発行した書類（助成券など）をお持ちになつて接種を受けてください。

※転入などの関係で案内が届いていない場合はご相談ください。

問 健康推進課（金屋庁舎）・清水行

政局住民福祉室

## 健康

### 高齢者インフルエンザ 予防接種に助成

●接種期間／10月1日（日）～令和6年（2024年）1月31日（水）

●対象者  
①予防接種日時点で有田川町に住民登録されている65歳以上の方  
②予防接種日時点で有田川町に住民登録されている60歳以上65歳未満の方

●助成額／1回あたり3700円を上限額とします。

※接種費用が上限額を下回る場合は、その額を助成額とします。

●接種費用／1300円を上限額とします。  
●接種費用／1300円を上限額とします。  
●接種費用／1300円を上限額とします。  
●接種費用／1300円を上限額とします。

●接種を受けるには／有田郡市内の医療機関で接種する場合は、医療機関に直接予約して接種してください。

●接種を受けるには／有田郡市内の医療機関で接種する場合は、医療機関に直接予約して接種してください。

問 住民課（吉備庁舎）

問 健康推進課（金屋庁舎）・清水行  
政局住民福祉室

## 税金

### 令和5年度（2023年度） 「インボイス制度説明会・ 登録申請手続きの相談会」

10月から導入される消費税インボイス制度の概要の説明会および登録申請手続きの相談会を開催します。

### 後期高齢者医療制度 障害認定

一定以上の障害のある65歳以上74歳以下の方は、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

### 一定以上の障害とは

①国民年金法などにおける障害年金1級および2級

②身体障害者手帳1・2・3級および4級の次の障害

・音声・言語障害

・両下肢のすべての指を欠くもの

・1下肢の下腿の2分の1以上を欠くもの

・1下肢の機能の著しい障害など

③精神障害者保健福祉手帳1級および2級

④療育手帳A1およびA2

●申請先／住民課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室

●接種を受けるには／有田郡市内の医療機関で接種する場合は、医療機関に直接予約して接種してください。

●接種を受けるには／有田郡市内の医療機関で接種する場合は、医療機関に直接予約して接種してください。

●接種を受けるには／有田郡市内の医療機関で接種する場合は、医療機関に直接予約して接種してください。

問 湯浅税務署個人課税部門

△63-5403

問 健康推進課（金屋庁舎）・清水行

問 住民課（吉備庁舎）

△63-5403

問 健康推進課（金屋庁舎）・清水行

問 住民課（吉備庁舎）

△63-5403

問 健康推進課（金屋庁舎）・清水行

△63-5403

問 住民課（吉備庁舎）

△63-5403